



スイスの実体法を選択する理由

スイス法は成文化されており、読みやすいです：他の大陸法系の国々と同じくスイス法は成文化されており、判例法に基づいた法体系に比べると簡単にアクセスできます。その一方で、スイス法は他の成文法と異なり、簡潔で容易に理解できる平易な言葉で書かれています。さらに、権威あるコメントールに、全ての条項について信頼できる背景知識や説明が記載されています。

スイス法は複数の言語で入手できます：スイスの全ての法規は、**スイス政府のウェブサイト**上で、ドイツ語、フランス語及びイタリア語という3つのスイスの公用語にて提供されています。最も重要な法規であるスイス民法及びスイス債務法については同じウェブサイト上で非公式の英語訳が公開されています。

スイス法は多くの法に似ています：スイス契約法はドイツ法やフランス法を含む多くの他の法体系の影響を受け、またそれらに影響を与えてきました。スイス法はトルコに受継されたほか、東アジアの大陸法系の国々の法律に似ています。

スイス法は契約の自由を最大限認めています：スイス契約法はわずかな強行法規しか含まず、一般条項などの規定を設けることにより、当事者間の関係のほとんど全ての要素を当事者が契約によって規定することができます。労働法や不動産賃貸借に関する法律ですら、一部は強行的であるものの、ヨーロッパを含む他の法制度と比べて段違いに当事者の自治を認めています。

スイス法は合理的で予測可能性があり：当事者が直接規定しない事項に関しては、スイス法の任意規定が適用されます。これらの任意規定は、当事者の権利義務について国際経済界が期待するところと整合しています。加えて、成文法を解釈する際、スイスの裁判所は当事者の合理的期待と経済的必要性を勘案します。

スイス契約法は信義に依拠しています：スイス契約法の決定的な特徴は、当事者の合理的で信義に合う期待を強調する点にあります。当事者の実際の意図または実際の意図が明らかにならない場合は、全ての事情を考慮して、信義に基づいて行動する合理的な経済人が契約締結時にその契約をどのように理解するかということに基づいて契約は解釈されます。このような解釈手法は、当事者の交渉の経緯やその際のやり取りの審査も含み、そのため、他の法制度の下での契約書と比較して、契約書も短く端的に規定することができます。

スイス法は（費用面で）効率的な選択です：アクセスの容易性、当事者自治の尊重及び生来の柔軟性から、スイス法の下では、効率的な契約書作成が可能であり、その後紛争が生じた際には、専門家証人や長大な主張を必要とすることなく仲裁人が法を適用することが可能となります。

スイス契約法は長年試されてきています：スイス法は当事者の出身地や仲裁地に関わりなく、何十年もの間国際契約の準拠法として選択されてきています。スイス法は、大陸法系の法制度の中では、ICC仲裁において最も頻繁に選択される準拠法であり続けてきました。この長年に渡る記録は、（ほとんどの）他の実体法にはない水準のアクセスの容易性、柔軟性及び予測可能性をスイス法が当事者に対して提供してきていることに支えられています。